

沖縄県立八重山病院入院セット事業運営事業者の選定に係る 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、沖縄県立八重山病院入院セット事業（以下「本事業」という。）について、その運営事業者（以下「事業者」という。）を公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を選定するため、本プロポーザルへの参加要件ほか、提案内容に係る審査・評価方法等の諸条件及び手続き等を定めるものである。

なお、本事業は、沖縄県病院事業局固定資産管理規程第20条の規定に基づく行政財産使用許可によるものとする。

2 事業概要

(1) 事業名

沖縄県立八重山病院入院セット事業

(2) 事業内容

別紙「沖縄県立八重山病院入院セット事業仕様書」による。

(3) 事業実施場所

沖縄県立八重山病院（沖縄県石垣市字真栄里 584 番地 1）

【参考】稼働病床数 264 床（令和4年2月時点）

1日平均入院患者数 179人（令和2年度実績）

(4) 行政財産使用許可期間

行政財産使用許可の日から1年間とする。ただし、許可期間終了後は、許可期間満了前の審査により、継続的な許可を与えることができると認めるときは、1年単位で更新することができ、最長で3年間まで延長することができる。

(5) その他条件

別紙「沖縄県立八重山病院入院セット事業仕様書」による。

(6) 担当部署及び連絡先

〒907-0002 沖縄県石垣市真栄里 584 番地 1

沖縄県立八重山病院総務課施設係 玉城

電話 0980-87-5557（代表） FAX 0980-87-5835

電子メール xx036056@pref.okinawa.lg.jp

3 公募型プロポーザルについて

本事業の運営を希望する事業者を公募し、企画提案書の提出、プレゼンテーションを通して業務遂行能力、過去の受託実績等を総合的に評価し、最優秀提案事業者を選定する。

スケジュール

- | | |
|----------------------------|--------------|
| ① 公告 | 令和4年2月25日（金） |
| ② 参加申請書、提出書類及び提案書の提出期限 | 令和4年3月10日（木） |
| ③ 参加資格の確認結果及び
対面審査の日時通知 | 令和4年3月14日（月） |
| ④ 対面審査の実施 | 令和4年3月23日（水） |
| ⑤ 優先交渉権者の決定及び通知 | 令和4年3月25日（金） |

※現地見学、質問は令和4年2月28日（月）から令和4年3月4日（金）までの期間に受け付ける。

4 参加資格要件

以下の条件を全て満たす法人とする。

- (1) 財務状態、損益状況及び資金状況が良好であること。また、手形交換所から取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けたものを除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。ただし、一般（指名）競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けている者を除く。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する法人又はこれに準じるものとして、沖縄県発注業務からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- (5) 法人税及び消費税等の納付すべき税を滞納していないこと。
- (6) 沖縄県病院事業局固定資産管理規程及びその他行政財産使用に関する規程について遵守できること。

5 参加申請手続き

プロポーザル参加希望者は、次のとおり参加申請書及び提案資料を提出しなければならない。

また、提出期限までに参加申請書等を提出しない者又は参加資格要件に該当しな

いと認められた者は、このプロポーザルに参加することができない。

なお、提案後に参加資格がないと認められた者のプロポーザルは無効とする。

(1) 提出書類（参加申請関係）

- (ア) 参加申請書（様式1）
- (イ) 誓約書（様式2）
- (ウ) 応募者の事業概要
- (エ) 履歴事項全部証明書又は、商業登記簿謄本の写し（発行日から3ヵ月以内のものに限る。）
- (オ) 直近2年間（2会計年度）の貸借対照表、損益計算書
- (カ) 納税証明書

(2) 提出書類（審査に付す提案書関係）

- (ア) 別紙「沖縄県立八重山病院入院セット事業仕様書」に記載された事項に沿って、提案書を提出すること。
- (イ) 特に、事業実施に係る全般的事項、業務内容の詳細要件については、各仕様に対する提案内容及び具体的対応方法が分かるようにすること。
- (ウ) 提案内容及び具体的対応方法が分かりやすくなるよう、図、業務フロー図、本事業で用いると良い資料、書類等を用意すること。
- (エ) 別紙「沖縄県立八重山病院入院セット事業仕様書」に記載されていない事項であっても、当院及び病院利用者の利便性向上等の有益と評価できる付加価値のある提案があれば提案してもよい。
- (オ) 提出方法は紙(10部)及び電子記録媒体(CD等)を合わせて提出すること。

(3) 提出期限 令和4年3月10日(木)17時必着

(4) 提出場所 2(6)の担当部署に提出

(5) 提出方法等

- ア 持参又は郵送とする。
- イ 持参の場合は、あらかじめ担当部署に連絡するものとし、提出期限までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の8時30分から17時までを受付時間とする。
- ウ 郵送の場合は、原因の如何を問わず、未着、遅延等が発生した場合は、参加申請の受付をしないため、書留等により到着を確認していただくことが望ましい。
- エ 参加申込書等の提出に要する費用は、事業者の負担とする。

(6) 参加資格要件の確認等

4に定める参加資格要件を満たしているかどうかの審査を行い、書面で通知する。

6 質問の受付及び回答

本プロポーザルの実施に関する質問がある場合は、所定の様式を用い、持参、郵送又は電子メールにて2（6）の担当部署に提出すること。

（1）提出期限 令和4年3月4日（金）17時必着

（2）質問書の様式

質問書の様式は、様式3を用いること。

（3）回答

質問に対する回答は、質問者が様式3に記載した担当者宛に、電子メールにファイルを添付して行う。また、全ての質疑に対する回答は当院HPに掲載する。

7 現地見学

現地見学を希望する事業者は、電子メールにて2（6）の担当部署に事前に申し込むこと。

（1）見学期間 令和4年2月28日（月）から令和4年3月4日（金）までの期間に受け付ける。

（2）申込期間 希望する見学日の前日まで

8 対面審査

優先交渉権者の選定は、沖縄県立八重山病院の入院セット事業者選定委員会（以下「委員会」という。）において、提案書類を踏まえた対面審査により決定する。

（1）実施日時

令和4年3月23日（水）午後1時（予定）

（2）実施場所

沖縄県立八重山病院 講堂3

（3）実施内容

事業者は、委員会に対してプレゼンテーションを行うこと。

審査時間は1社あたり40分（プレゼンテーション30分、質疑応答10分）以内を予定する。

（4）審査方法

別紙「沖縄県立八重山病院の入院セット事業者選定委員会設置要綱」及び「優先交渉権者選定基準」に基づき、提案書類及びプレゼンテーション内容を公平かつ客観的に評価し、総評価点が最も高い事業者を優先交渉権者とする。